

令和4年  
第1回多摩市議会  
定例会

議員提出議案  
(その2)

多摩市議会

議員提出議案第 2 号

エッセンシャルワーカーの抜本的な処遇改善を求める意見書

上記の議案を地方自治法第 112 条及び会議規則第 13 条第 1 項の規定により別紙のとおり提出する。

令和 4 年 3 月 3 0 日

提出者	多摩市議会議員	いぢち 恭子
賛成者	同	小林 憲一
同	同	しのづか 元
同	同	三階 道雄
同	同	折戸 小夜子
同	同	藤原 マサノリ
同	同	松田 だいすけ

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

## エッセンシャルワーカーの抜本的な処遇改善を求める意見書

政府は2021年11月の閣議決定において、「保育士等・幼稚園教諭、介護・障害福祉職員」を対象に「収入を3%程度（月額9,000円）引き上げるための措置」、また「医療機関の看護職員を対象に収入を1%程度（月額4,000円）引き上げるための措置」を2022年2月から実施すると決めています。岸田首相は2022年1月の施政方針演説でもその政策を重ねてあきらかにしています。

しかしながら、提示されている金額は非常に少額です。介護職員の平均月収は23万9,800円、保育士は24万5,800円で、全産業平均の30万7,700円を大きく下回っています。看護職員は地域の医療機関のコロナ対策で奮闘しているにも関わらず、あまりにも少なすぎます。「危険性もあり多忙化と処遇に見合わないから」と、この時期に離職者も増えています。また今回の措置に関しては、申請手続きが難しく職場の全員に行き渡らないばかりか、国からの補助が2022年9月までとなっており、その先行きも不明確です。

帝国データバンクが全国の企業を対象に実施している2022年1月の賃金動向調査では、賃金改善の実施を見込む企業も多くなっています。しかも現在、灯油・ガソリンや食料品など生活必需品の値上がり相次いでいます。消費低迷を招かぬためにも、物価の上昇を上回る賃上げが必要となっています。

そのためにも、エッセンシャルワーカー全般に対する賃上げなどの処遇改善を以下のとおり求めます。

- 1 看護師・保育士・看護職員・介護職員等のエッセンシャルワーカーの処遇改善の措置を正規非正規・官民の区別なく行うこと
- 2 国はそのための財源保障を行い、申請手続きの簡素化をはじめ民間経営と自治体を援助すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 年 月 日

多摩市議会議長 藤原マサノリ

衆議院議長 殿  
参議院議長 殿  
内閣総理大臣 殿  
総務大臣 殿  
厚生労働大臣 殿

議員提出議案第3号

地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める意見書

上記の議案を地方自治法第112条及び会議規則第13条第1項の規定により別紙のとおり提出する。

令和4年3月30日

提出者	多摩市議会議員	三階 道雄
賛成者	同	岩崎 みなこ
同	同	小林 憲一
同	同	しのづか 元
同	同	折戸 小夜子
同	同	藤原 マサノリ
同	同	松田 だいすけ

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

## 地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める意見書

少子高齢化や人口減少の進展により、あらゆる現場で人手不足や後継者不足が叫ばれる中で、新しい地域社会の構築は、地方自治体にとって喫緊の課題となっている。また今後は、新型コロナウイルス感染症などの感染症の蔓延を防ぐ上で、人と人との直接的な接触を低減させることが必要となり、働き方や教育、医療や福祉といった、日常生活の現場の変容が求められている。

そして今、政府の「デジタル田園都市国家構想」への取り組みをはじめ、社会のデジタル化への流れが加速する中で、「誰一人取り残されないデジタル社会」の実現を目指して、地域の課題解決に資するデジタル化を、適切かつ迅速に推進し、すべての住民がその恩恵を享受できる社会を構築する時代が到来した。

そこで政府に対して、子どもたちの学びの継続、医療への適時適切なアクセス、新しい分散型社会の構築、持続可能な地域の医療と介護、地域住民の安全で安心な移動など、特に地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進について、下記のとおり特段の取り組みを求める。

なお、子どもたちや電磁波過敏症の方などに配慮するのは当然である。

### 記

#### 1 すべての子どもたちの学びの継続のために

すべての地域で、感染症の拡大防止や不登校児童生徒への柔軟な対応など、誰もが何処でも安心して学びが継続できるように、リモート授業を可能にするための通信環境等の整備、デジタル教材や通信料の無償化など、各家庭の状況に配慮した対応ができるよう、所要の措置を講じること

#### 2 医療への適時適切なアクセスのために

地域住民が安心して医療にアクセスできるよう、オンライン診療等を誰もが身近に受けられるように、現在、オンライン診療を適切に実施する前提となっている「かかりつけの医師」について、各地域に適切に配備すると同時に、その存在と役割を周知する広報活動の充実など、すべての住民が「かかりつけの医師」に繋がれるための取り組みを強化すること

#### 3 新しい分散型社会の構築のために

地域の新しい兼業農家やデジタル人材の確保に向け、「転職なき移住」を実現するためのテレワークの拡大や、サテライトオフィスの整備等に対する補助金等の拡充や税制の優遇、さらに移住者への住宅取得支援や通信料金の軽減など、分散型社会の構築への総合的な取り組みを強化すること

4 持続可能な地域の医療と介護のために

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、介護および看護分野における人材不足の解消に資するICT技術を用いた支援機器の開発と実証実験への支援を拡充するとともに、当該支援機器の現場への適時的確な導入を促進するために、その機能と安全性を適切に評価した上での人員の配置基準の見直しが迅速に図られる体制を整備すること

5 地域住民の安全で安心な移動のために

政府では、高齢化が進行する中山間地域における生活の足の確保等のために、「道の駅」等を拠点とした自動運転サービスの実証実験を平成29年度より全国の18箇所を実施してきた。こうした技術面やビジネスモデル等に関する実験結果を踏まえ、各地域への実装配備が進められるように、導入要件の検討や補助事業の創設などに早急に取り組むこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

多摩市議会議長 藤原マサノリ

内閣府特命担当大臣（地方創生） 殿

デジタル大臣 殿

新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣 殿

デジタル田園都市国家構想担当大臣 殿